

新年ごあいさつ

工業会

日本万引防止システム協会会長

稲本 義範



新年明けましておめでとうございます。

日頃より、店舗のロス対策や防犯活動に携わられている皆様、警備などの皆様には、各種万引防止システムや防犯カメラなどを活用いただき御礼を申し上げます。

お蔭さまで、2002年設立のJEASは、2018年には、経済産業省よりEASと防犯カメラ分野の工業会認定を受け、2020年には個人情報保護委員会認定の認定個人情報保護団体となり、万引防止システム関連に従事するあらゆる企業が参画する総会員数67法人の産業団体に成長しております。

最近の犯罪の状況ですが、2021年全国の犯罪認知件数は56万件、2年後の2023年には70万件になりました。同時

期の万引きの認知件数は8万3000件から現在9万3000件に上昇しています。2023年に万引きで摘発された外国人は1326名と前年より2割増え、8年ぶりに増加に転じました。グループで実行するのが特徴で、摘発した事件の25・8%は共犯でした。日本人の容疑者の場合、共犯者は3・6%に過ぎませんでした。

最新の小売業の不明ロス調査でロス率の平均が2年前の0・48%から0・71%に上がっています。

その背景には青少年の万引、外国人組織の大量窃盗、日本人の職業的万引、セルフレジ不正の増加に起因があるものと思われまます。これは店舗の健全経営の阻害要因となっており、だれもが安全・安心を享受できる防犯民主主義実現へ、暗い影を落とす始めています。

を合言葉に、現場力向上のための活動を積極的に実施しました。1月の能登半島地震後、被災地支援として多くの会員が防犯カメラやサーマルカメラや義援金などの支援を行い、私もボランティアとして現地入りして撤去作業などを行いました。4月に国土交通省鉄道局総務課 危機管理室と合同で第1回交通機関と関連店舗の保安強化プロジェクトを開催、5月に公安調査庁 調査第二部第一課サイバー特別調査室長を講師に「最新版サイバー情勢を学ぶ」、6月の通常総会では「私たちができるロス分析方法」の取材で感じたこと、7月に第8回JEAS検定講習会を開催や「画像と文字のAI利用について社会のご理解をいただくためのお勧め事項」と「JEAS個人情報保護指針第4版」を発売しました。8月に第1回ファミリーセミナー「電波ですごい*ゲルマニウム

ラジオ手作り講座」を開催（顔写真はその際に撮影）、9月に第5回小売業向け「万引防止用推奨顔認証システム検定試験」を実施、10月はセキユリティショー大阪2024の大阪府防犯設備協会特設ブースにて4回の防犯セミナーを実施、11月は第4回科学保安検定講習会、同月熱海小嵐で16名が参加してのAIデータガバナンス*タスクフォース合宿を行い、JEASデータガバナンス・フローなど成果物を苦労しながら生みだしました。

その他、理事会では、2月「防犯カメラ（AIカメラ含む）設置工事」、4月「映像解析技術とLIMを利用したリテール業向け来店状況分析とレポート作成」、7月「オーバードーズ問題」、9月「万引きと損害保険」、12月「内閣府・基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」の勉強会を毎回開催しました。カメラ画像安全利用推進委員会などの4つの委員会、さらには「交通機関と関連店舗の保安強化プロジェクト」などの3つのプロジェクトでも毎回積極的な情報交換が繰り広げられております。遺憾なことに、世界各地では戦争や分断が広がり続けており、国内犯罪傾向も悪化が顕著になってきています。その原因の一つとして当事者間の対話への努力の欠如が挙げられると思います。これらを鑑み2025年は「協働防犯への研鑽」を合言葉に、関係者間の対話や現場重視の視点で各種セミナーの開催、資料作りを行っていきます。

Think Globally, Act Locally（超訳：一隅を照らすは、これ則ち世界の宝なり）という姿勢で、世界や現場を結んだ有益情報をJEASの公式ロス対策メルマガ、フェイスブック、Xなどで、より多くの皆様に発信していきたいと思えます。具体的には、ニーズが高まっている店内制服警備（立哨・巡回・接遇）に向けた指針作りを開始しました。年明けの1月16日（木）に第2回ファミリーセミナー「大切な人のためにも、生きぬいて！そのための防災講話」を専修大学文学部助教 鈴木比奈子先生を講師としてお迎えし開催します。ご家族にてご視聴いただくとともに、オンライン開催としました。詳しくはJEASニュースページの「2024・12・3」をご参照ください。

3月4日（火）〜7日（金）SECURITY SHOW 2025のJEASブースでは各社のパネル展示を行います。初日3月4日（火）15:30〜16:30のJEASステージでは「AI（映像等）にデータガバナンスを織りこむ重要性」その事例は「というテーマで、木村一輝弁護士（丸の内総合法律事務所）に司会を務めていただきます。6月6日（金）開催の通常総会では、ロス対策や防犯面で全小売業の模範となるドラッグストア2社に感謝状の贈呈をさせていただきます。さらに通常総会の記念行事として、会員各社による大プレゼン大会を開催します。プレゼンする製品・システムにおいて、AIデータガバナンスと真のマーケティング（諦めず提案すること）が構築されているか、ユーザーをお招きし参加者全員で審査をします。秋には第6回推奨顔認証システム検定や第5回科学保安検定も実施いたします。全国万引犯罪防止機構のロス対策士検定についても全面的に支援いたす所存です。

頌